

令和4年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（骨太の方針）において、我が国は、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響を機に、デジタル技術を活用した働き方の多様化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしている。

この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくことを示している。

地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況について、令和2年度一般会計の決算では、実質収支が約4億2千万円の黒字となった。歳入では、市税が約198億1千万円で前年度に比べ約1億2千万円の減となったが、地方消費税交付金は約39億1千万円で、年度前半まで8%の税率だった前年度に比べて約6億9千万円の増となった。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著だった使用料及び手数料は約9億9千万円で前年度に比べて約2億7千万円の減に対し、ふるさと納税をはじめとする寄附金は約6億7千万円で前年度に比べて倍増となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は27.0%で前年度より7.4ポイントの大幅減となっており、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増などの要因があるものの、依然として自主財源に乏

しい財政構造となっている。

歳出の性質別では、義務的経費が約406億2千万円で前年度に比べ約5億3千万円の増、投資的経費が約58億5千万円で吉野町緑地周辺整備事業費約19億2千万円の減などにより前年度に比べ約22億3千万円の減、その他の経費が約505億3千万円で特別定額給付金約168億9千万円など新型コロナウイルス対策費により前年度に比べ約202億7千万円の大幅増となっている。款別では、総務費が約235億円で特別定額給付金などにより前年度に比べ約169億6千万円の増、農林水産業費が約16億9千万円で農産物集出荷貯蔵施設等整備に対する補助金約6億2千万円の減などにより前年度に比べ約5億8千万円の減、土木費が約75億3千万円で吉野町緑地周辺整備事業費の減などにより前年度に比べ約12億4千万円の減となっている。

財政健全化の指標については、実質公債費比率が6.4%、将来負担比率が48.6%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っている。

一方、経常収支比率は96.6%で、前年度より0.5ポイント減ったものの、3ヶ年平均では95.0%を超えており、依然として財政構造の硬直化が見られる状況にある。

市財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、歳入面においては、今後の税収が予測しにくい状況にある。歳出面においても、新型コロナウイルス感染症対策費が継続して必要となるほか、高齢化による扶助費の増加や公共施設の老朽化による維持管理費の増加など、さらに厳しさを増していくことから将来に向け健全な財政の確立を図る必要がある。

3 令和4年度予算編成の基本方針

令和4年度の予算編成については、令和4年4月に予定されている弘前市長選挙を踏まえ「骨格予算」とし、「新たな日常」への適応を見据えたうえで、以下の基本方針により編成する。

(1) 総合計画改訂方針に基づく予算編成

経常的な経費や弘前市総合計画（以下、「総合計画」という。）に位置付けられている事業を対象に編成するものとする。なお、以下の事項については、総合計画の改訂を見据えて、骨格予算へ計上する。

① リーディングプロジェクトのさらなる推進

将来都市像の実現に向け、重点的に取り組む「くらし」、「いのち」、「ひと」、「地域コミュニティ」、「2025年対策」の5つのリーディングプロジェクトのさらなる推進を図るため、今年度実施した総合計画の内部評価及び総合計画審議会による外部評価等を踏まえ、新たな取組や見直しについて検討すること。

特に「くらし」に関する分野においては、市民目線を大切にし、これまでごみの減量化・資源化や農作業の省力化・効率化の推進、雪対策などに取り組んできたところであり、さらなる市民の生活環境の向上を図るため、市民生活に直結した「くらし」を支える取組について検討すること。

② 健康寿命の延伸に向けた取組の推進

新中核病院の整備においては、市民の「いのち」に密接に関わる重要な問題として、市政の最優先課題に位置付け取り組んだ結果、令和4年4月1日の開院に向け順調に整備が進んでいる。地域の安全・安心な生活につながる医療体制の充実が見込まれることから、次のステップとして、市民の健康寿命延伸を強く推し進めるための取組について、健康・医療分野のみならずすべての分野において検討すること。

③ 市民協働による取組の推進

行政のみならず市民や学生、子ども、コミュニティ、事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民協働のさらなる浸透を図るため、市民協働の理念を伝え、市民参加の場を広げる取組について検討すること。

また、市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け、町会、ボランティア団体、NPO団体、社会福祉法人など地域の各種団体と協働し、市民主体の活動を一層強化するための取組についても検討すること。

④ 中心市街地の活性化に向けた取組の推進

本市では、地域住民や関係団体等とともに中心市街地活性化に資する様々な施策を推進してきたものの、少子高齢化や、商業環境の変化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の中心市街地は厳しい状況が続いている。

中心市街地の活性化に向けた対策は急務となっているため、中心市街地内外からの来街者の増加に向け、商業機能に加え、子育て、健康・医療、福祉、ビジネス、観光などのさまざまな機能を充実させる「新しい中心市街地」の実現に向けた取組について検討すること。

⑤ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生の取組の推進

日本社会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、「新たな日常」への適応が求められるなど、社会の仕組みそのものが大きく変わる転換期にある。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく影響を受けた地域経済の回復のほか、県外に流出した若者のUターンや移住への支援、新しい観光スタイルの構築等、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた地方創生のまちづくりを着実に進めるための取組について検討すること。

⑥ 持続可能な行財政運営への転換

国ではSociety 5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する本市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されている。また、少子高齢化や経済活動の縮小等により行政コストが増大する中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、広域的な視点で各自治体の資源を有効に活用しながら連携を推進していく必要がある。

持続可能な行財政運営に向け、A I、I o T、R P A等先端技術導入につながる取組や広域連携による取組について検討すること。

(2) シーリング方式の継続

経常経費及び政策的経費については、令和4年度においてもシーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。

そのため、各部局においては、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することを基本とするが、創意工夫による効果的かつ積極的な事業提案については、特殊事情扱いで要求できるものとする。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(3) 経常収支比率の改善

経常収支比率の改善に向け、事業の取捨選択、施設の統廃合などにより経常経費の削減に継続的に取り組んでいく必要がある。事業の削減や見直しのほか、R P A等先端技術の導入などによる業務の効率化を積極的に検討すること。

また、特定財源の充当により経常収支比率の改善につながることから、国・県補助金の活用はもとより、補助金未活用の事業については、補助制度に合わせて事業内容を見直すなど、柔軟な視点をもって特定財源の確保に努めること。

(4) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適

切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 仕事の仕方を見直し、職務遂行能力の向上や人材を育成する観点から、全ての事務事業について見直し・整理を行い、職員数や事務量の適正化に努めるほか、時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。

カ 市が保有する財産について、資産経営の視点から有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

キ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、職員の自発的な創意工夫による財源確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、安定的な運営のため、保険料の徴収率向上や給付費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

企業会計においても、効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

4 結び

令和4年度は、総合計画前期基本計画の最終年度となることから、4年間の総仕上げとして着実な目標達成に向けた取組を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活や地域経済を早期に回復させ、「新たな日常」のもと、すべての市民が健康で快適な生活を実現できるよう市政運営を進めていかなければならない。

予算見積書の提出にあたっては、現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、創意工夫と柔軟な発想を持って積極的な財源確保、費用対効果の検証、緊急度・優先度による事業の優先順位付けを熟慮する一方で、これからを見据え、しっかりと考えられた意欲的・挑戦的な提案についても積極的に事業として要求するよう留意されたい。

以上の方針をもって、令和4年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。